

中小企業のための

法務講座

富裕層の味方の信託

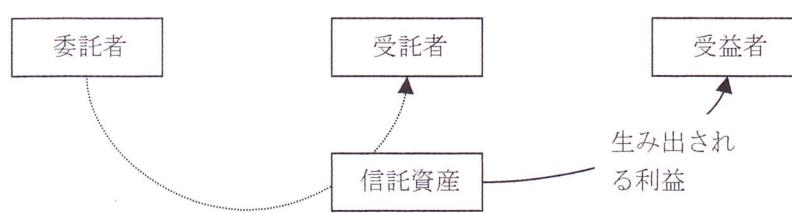
45歳、Dは私の娘でまだ10歳です。CとDは私の最愛の人です。私は2人のために信託を作りたいと思います。信託により以下の関係が成立しました。

Dの学費として使用したり、XX Ltd.の家賃収入をCとDの生活費として使うことします。なお、Dが25歳、あるいは結婚の際は（いずれか遅い時に）

④ 絶縁性
信託資産は、受益者、
託者の個人的な債務状況
未来永劫享受することができます。

(3) 信託の基本

ティア団体などです。これらはあくまで一例です。実際の信託組成につきましては、必ず専門家にご相談ください。



③
継続性

継続企業として考えられるため、相続税があります。そのため昔から、非常に良い資産運用方法と考えられています。

①公開義務がなく、プラ
バシーが守られます。

(2) 信託のメリット

②節税
継続企業として考えら
バシーが守られます。
①公開義務がなく、プライ
かりに聞まれている資産
全く影響されません。こ
れこそ、多くの年金や
資信託が信託を使つて
産運用を行う理由です。

特徴こそ、多くの年金や投資信託が信託を使つて資産運用を行う理由です。

の大部分の資産を受託者に転送」としていると、明確性がないために、信託

ト顧問。
ファイナ
律学科卒
本国総領

筆者紹介

Andy CHENG
弁護士。チャイコンビジネスサポート顧問。
通常は法律事務所にてコーポレйтファイナンス・企業法務を担当。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学、在香港日本国総領事館勤務の経験もあり日本語堪能。
チャイコンビジネスサポート
www.chiconbusiness.com
連絡先：info@chiconbusiness.com



Andy CHENG

弁護士。チャイコンビネスサポート顧問。通常は法律事務所にてコーポレйтファイナンス、企業法務を担当。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学、在香港日本国総領事館勤務の経験もあり日本語堪能。

事館勤務の経験もあり日本語堪能。
チャイコンビジネスサポート
www.chiconbusiness.com
連絡先：info@chiconbusiness.com